

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	3,544,472	2,754,339	6,542,886
経常利益(千円)	178,873	122,395	294,785
四半期(当期)純利益(千円)	96,273	72,986	159,609
四半期包括利益又は包括利益(千円)	96,273	72,986	159,609
純資産額(千円)	2,505,689	2,596,548	2,569,025
総資産額(千円)	6,690,219	6,029,040	6,365,375
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	19.93	15.11	33.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	15.09	-
自己資本比率(%)	37.5	43.0	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	22,481	314,304	135,124
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	665	3,302	1,361
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	31,280	311,196	258,643
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	932,436	824,823	818,413

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.04	8.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第45期第2四半期連結累計期間及び第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におけるわが国の経済環境は、本年3月に発生した東日本大震災の影響により大幅に落ち込んだ生産活動は上向いてきていますが、雇用環境は依然厳しく、所得の伸び悩みにより個人消費の回復テンポも緩やかな状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、前述の東日本大震災により部品供給がストップしたことから、一時メーカーの車両生産及び出荷が停止しました。その後一部を除き部品供給も回復したことから、7月には震災前の状況に車両生産は回復したものの、それまでの落ち込みが響き、当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は1,939,952台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計、前年同四半期比23.7%減）となりました。

また、車種別で見ますと、減税対象車であるハイブリッド車（フィットハイブリッド、プリウス等）、コンパクトカー（フィット、ヴィッツ等）、ミニバン（ステップワゴン、セレナ等）及び低燃費で車両維持コストが安い軽自動車（ワゴンR、タント等）が販売の上位を占めております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

新車販売につきましては、前述の東日本大震災の影響により発表・発売が延期されていまして新型車「フィットシャトル」が6月中旬に発売となりましたが、期の前半はメーカーの車両生産の落ち込みにより、実質的には在庫販売の形態となったこと、期の後半はハイブリッド車やコンパクトカーなど人気車の納期が延びていることから、販売台数は伸び悩みました。販売台数は766台（前年同四半期比37.0%減）となりました。車検・12か月点検など整備業務を行うサービス売上は前年同四半期とほぼ同額となりましたが、販売台数の減少に伴い登録受取手数料等の手数料収入は減少しました。その結果、売上高は21億44百万円（前年同四半期比29.2%減）となりました。

中古車販売につきましては、車両生産は回復してきているものの、人気車をはじめ新車の納期が延びていることから、すぐに乗れる自動車を探される顧客層を取り込むべく、新車販売の伸び悩みによる下取車の在庫減をオークションからの外部仕入で補う等車両の確保に注力しました。販売台数は811台（前年同四半期比2.5%増、内訳：小売台数435台（前年同四半期比11.3%増）、卸売台数376台（前年同四半期比6.0%減））となりました。また、小売販売の割合が前年同四半期より増えたことから、1台当たりの販売単価は上昇しました。小売販売の増加に伴い登録受取手数料は増加したものの、手数料収入全体では減少、整備業務を行うサービス売上も減少しました。その結果、売上高は5億65百万円（前年同四半期比15.1%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では保険契約件数が増加したこと、利益率の高い保険商品をより積極的に販売したこと等により保険取扱手数料が増加したことから売上高は44百万円（前年同四半期比90.7%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は27億54百万円（前年同四半期比22.3%減）となりました。

また、損益につきましては、営業利益は1億27百万円（前年同四半期比30.8%減）、経常利益は1億22百万円（前年同四半期比31.6%減）、四半期純利益は72百万円（前年同四半期比24.2%減）となりました。これは、中古車販売及び生命保険・損害保険代理店業関連事業では売上高が増加し、販売費及び一般管理費等の経費は前年同四半期を下回ったものの、グループ全体に占める割合が大きい新車販売での売上高の減少をカバーすることができず、営業利益、経常利益及び四半期純利益は前年同四半期比でいずれも減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期より1億7百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には8億24百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は3億14百万円（前年同四半期は22百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億32百万円から主に減価償却費42百万円、売上債権の減少額2億29百万円、たな卸資産の増加額47百万円、仕入債務の増加額1億4百万円、その他の資産の減少額93百万円、その他の負債の減少額33百万円、法人税等の支払額55百万円及び役員退職慰労金の支払額1億53百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は3百万円（前年同四半期は0百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4百万円、貸付金の回収による収入5百万円及び差入保証金回収による収入2百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は3億11百万円（前年同四半期は31百万円の使用）となりました。これは借入金の返済による支出2億50百万円、社債の償還による支出15百万円、配当金の支払いによる支出48百万円及び新株予約権の発行による収入2百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,830,000	4,830,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,830,000	4,830,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月27日
新株予約権の数	28個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自平成23年7月28日 至平成53年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 102円 資本組入額 51円
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日 目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約 権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	4,830,000	-	210,300	-	199,711

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,845	38.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本スタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.66
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	225	4.66
株式会社しんあいコーポレーション	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.66
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地 の1 株式会社東葛ホールディングス内	113	2.34
林 未香	千葉県松戸市	100	2.07
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	100	2.07
石塚 俊之	千葉県柏市	96	1.99
松下 吉孝	茨城県取手市	96	1.99
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1番2号	75	1.55
計	-	3,100	64.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,828,000	4,828	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	4,830,000	-	-
総株主の議決権	-	4,828	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式800株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士山本英男氏並びに公認会計士小林祥郎氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	818,413	824,823
受取手形及び売掛金	2,370,710 ²	2,146,217 ²
商品及び製品	281,330	315,926
その他	143,314	224,229
流動資産合計	3,613,769	3,511,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	353,435	339,732
機械装置及び運搬具(純額)	123,372	114,017
土地	1,689,171	1,689,171
その他(純額)	9,069	8,748
有形固定資産合計	2,175,049	2,151,670
無形固定資産	12,265	11,082
投資その他の資産	552,780 ¹	346,456 ¹
固定資産合計	2,740,095	2,509,209
繰延資産	11,510	8,632
資産合計	6,365,375	6,029,040
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,549	403,265
短期借入金	2,588,862	2,345,270
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280
未払法人税等	43,907	25,171
引当金	42,048	37,419
その他	297,263	285,037
流動負債合計	3,314,912	3,140,444
固定負債		
社債	30,000	15,000
長期借入金	46,450	39,310
役員退職慰労引当金	208,169	-
その他	196,817	237,737
固定負債合計	481,436	292,047
負債合計	3,796,349	3,432,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	210,300	210,300
資本剰余金	199,711	199,711
利益剰余金	2,159,339	2,184,034
自己株式	325	325
株主資本合計	2,569,025	2,593,720
新株予約権	-	2,828
純資産合計	2,569,025	2,596,548
負債純資産合計	6,365,375	6,029,040

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	3,544,472	2,754,339
売上原価	2,756,182	2,045,887
売上総利益	788,289	708,451
販売費及び一般管理費	603,679	580,727
営業利益	184,609	127,724
営業外収益		
受取利息	1,185	1,126
受取手数料	4,874	6,202
受取保険金	3,144	-
その他	1,098	1,887
営業外収益合計	10,302	9,216
営業外費用		
支払利息	12,360	10,267
開業費償却	2,877	2,877
その他	800	1,399
営業外費用合計	16,039	14,545
経常利益	178,873	122,395
特別利益		
保険解約返戻金	-	9,743
特別利益合計	-	9,743
特別損失		
固定資産処分損	26	12
特別損失合計	26	12
税金等調整前四半期純利益	178,847	132,126
法人税等	82,573	59,139
少数株主損益調整前四半期純利益	96,273	72,986
四半期純利益	96,273	72,986

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	96,273	72,986
四半期包括利益	96,273	72,986
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	96,273	72,986
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	178,847	132,126
減価償却費	50,297	42,902
賞与引当金の増減額(は減少)	4,269	4,629
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,295	2,147
受取利息及び受取配当金	1,185	1,126
支払利息	12,360	10,267
固定資産処分損益(は益)	26	12
売上債権の増減額(は増加)	10,259	229,427
たな卸資産の増減額(は増加)	48,930	47,427
仕入債務の増減額(は減少)	58,838	104,715
開業費償却額	2,877	2,877
差入保証金償却額	3,199	3,199
その他の資産の増減額(は増加)	39,701	93,685
その他の負債の増減額(は減少)	18,374	33,752
小計	176,745	534,427
利息及び配当金の受取額	21	37
利息の支払額	12,311	10,419
法人税等の支払額	141,973	55,907
役員退職慰労金の支払額	-	153,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,481	314,304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,845	4,322
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	-	148
差入保証金の回収による収入	147	2,408
投資活動によるキャッシュ・フロー	665	3,302
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	46,351	243,592
長期借入金の返済による支出	14,340	7,140
社債の償還による支出	15,000	15,000
配当金の支払額	48,292	48,292
新株予約権の発行による収入	-	2,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,280	311,196
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,133	6,409
現金及び現金同等物の期首残高	940,570	818,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	932,436	824,823

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4,902千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 4,902千円
2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、当社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を当社から受領しており、当該受取手形2,281,862千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、485,367千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。	2 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、当社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を当社から受領しており、当該受取手形2,038,270千円が受取手形及び売掛金勘定に含まれております。又、このうち、410,553千円については、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、当社が顧客のために、支払いを再保証しています。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 183,479千円	給料及び手当 180,984千円
賞与引当金繰入額 22,748千円	賞与引当金繰入額 21,249千円
役員退職慰労引当金繰入額 4,295千円	役員退職慰労引当金繰入額 2,147千円
減価償却費 47,896千円	減価償却費 40,272千円
賃借料 80,144千円	賃借料 80,147千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 932,436	現金及び預金勘定 824,823
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 932,436	現金及び現金同等物 824,823

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,292	10	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,030,237	490,979	3,521,217	23,254	3,544,472
セグメント間の内部売上高又は振替高	103,243	317	103,560	-	103,560
計	3,133,481	491,297	3,624,778	23,254	3,648,032
セグメント利益又は損失()	226,177	46,065	272,242	14,276	257,966

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	272,242
「その他」の区分の損失	14,276
全社費用(注)	73,356
四半期連結損益計算書の営業利益	184,609

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,144,685	565,303	2,709,988	44,350	2,754,339
セグメント間の内部売上高又は 振替高	87,764	2	87,767	-	87,767
計	2,232,450	565,306	2,797,756	44,350	2,842,107
セグメント利益	146,040	47,916	193,956	6,646	200,603

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	193,956
「その他」の区分の利益	6,646
全社費用(注)	72,879
四半期連結損益計算書の営業利益	127,724

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円93銭	15円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	96,273	72,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,273	72,986
普通株式の期中平均株式数(株)	4,829,200	4,829,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	15円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,961
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月6日

株式会社東葛ホールディングス
取締役会 御中

山本公認会計士事務所

公認会計士 山本 英男 印

小林祥郎公認会計士事務所

公認会計士 小林 祥郎 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。